

研究ノート

16 - 17世紀ドイツにおける魔女裁判に関する一枚印刷物の一考察

沢田 俊一 *

第1節 序

16 - 17世紀ドイツにおいて用いられた魔女裁判に関する一枚印刷物に着目し、その内容を分析しながら、この一枚印刷物の特徴、及びそれがどのような形で民衆に影響を与えたかについて検討する。

15世紀後半に、グーテンベルクによる活版印刷の発明が為され、多様な印刷物がドイツに普及した。活版印刷により印刷された書物として、エンゲルジング(Engelsing)は、1472年にインゴルトが著した『黄金の鏡』、及び1478年の『七人の賢い師匠』、同年にアイプが著した『夫の手より妻を取りあげることができようか』、1483年のドイツ語版の『ポントウスとシドニヤ』、1484年の『トリスタン』、1493年の『ヴィゴラス』、『悪魔のようなロベルト』、『オリヴィエ』、『アーサー王』、1515年の『オイレンシュピーゲル』等を挙げている¹。

更に、16 - 17世紀のドイツでは魔女狩りが多発していた²。先に挙げられている印刷物等が次第に民衆に普及していくにつれ、民衆の間で情報交換の場が作られていった。その際、民衆にとっての意見交換の材料となった一つが魔女狩りである³。魔女狩りに関する版画や挿絵等として以下のものが挙げられる：例えば、モリトルの『魔女と女予言者について』(1489年)、デューラーの『四人の魔女』(1497年)、『山羊に後ろ向きに乗る女性』(1500年頃)、カイゼルスベルクの『蟻』(1517年)、グリーンの『魔女のサバト』(1510年)、『原罪』(1511年)、『魔女』(1514年、15年、23年)、『死と乙女』(1517年)、『イヴ、蛇、死』(1520年頃)、『魔法にかけられた馬丁』(1544年)⁴。

印刷物に掲載されたテクストだけでなく、その中にある挿絵を通じて、文盲を含む民衆の間に情報の交換が可能となった。これを受け、民衆の意見或いは世論が形成されるようになる。また、宗教改革においてルターが聖書をドイツ語に翻訳し

* 東海大学大学院文学研究科文明研究専攻博士課程前期

したことにより、民衆にも「俗語」としてのドイツ語が浸透していったのである⁵。ルターのドイツ語訳聖書が一枚印刷物のドイツ語に大きな影響力を及ぼした。ルターは自身の著書や聖書に高地ドイツ語、或いは低地ドイツ語の方言の語彙を多用し、更に彼の翻訳された聖書や著書が多くの民衆に読まれた⁶。ルターは異なる方言を用いる民衆に対して、彼自身の聖書や著書の内容を誰にでも伝えるようにしていったのである⁷。

このように、魔女裁判及び魔女狩りについての印刷物に付されていたのは、民衆が読めるような俗語のテクストと木版画・銅版画の挿絵であった。こうした印刷物により、魔女・悪魔の存在が実在的、且つ鮮明なものとして民衆に意識化されたのではないかと考えられる。

第2節 一枚印刷物

一枚印刷物とは、一枚の大判紙に見出し、挿絵、記事となる内容のテクストを付したものである。一枚印刷物の上部には見出しが付され、且つその一枚印刷物の意図や機能に相当する表現を「物語」、「報告」、「知らせ」、「描写」として記している。また、例えば「驚くべき」、「ぞっとする」等のように、読者の興味・関心を引き付けるための表現に付随して、信憑性を与える「本当の」等の表現も記されている。その後に、出来事の内容の記事が続くという構成である⁸。一枚印刷物を作成する過程では、絵入り書き職人（Briefmaler）や木版画師（Formschneider）等がおり、多くの分担された職人により作成された。木版画を彫り、文字を綴り、そして挿絵を作る、といった分業化がこの当時進められていたのである。こうした工程を経て一枚印刷物が作成され、且つ民衆に普及された⁹。

一枚印刷物は「可能な限りの短さ、簡略さ、素早い提供と運搬の容易さ、短時間の求めや公的な生活の事項との緊密な結びつき」という特徴を持つ。「チラシや新聞はもっとも広範な公共領域を要求し、基本的に共同体全体に呼びかける」ものであるが、これと同様に広く流布した。更に、一枚印刷物、パンフレット、新聞等の目的は「書籍にはできないような、日常生活のあらゆる情報や報告、告知を素早く、運びやすく、安価な形で流通させる」ことである。また、一枚印刷物が販売される場所は、市場の開かれる広場、市庁舎前の広場、教会前の広場、宿屋兼食堂、大学、宮廷等であった¹⁰。

一枚印刷物を読む対象は主に民衆である。従って、一枚印刷物の内容を民衆に分

かり易く伝え、更に特定の語を用いて民衆の興味・関心を引き立てたことが窺える。一枚印刷物にはテクスト及び挿絵が付されており、且つ安価に売られたことから、それらが素早く日常生活に浸透していき、すぐに民衆に詳しい情報が伝達されていったのである。

アレクサンダー (Alexander) とシュトラウス (Strauss) の著書の中には、一枚刷り木版画の主な事柄を分析した表が示されている（表 1 として次頁に再現）。

表 1 を見ると、この当時のドイツにおける一枚刷りの木版画の種類が多種多様であったことが推察される。シュトラウスは主に割合が高い分類 I.～III.において、特に 16 - 17 世紀の割合の比較について数値を挙げている。分類 I.は、宗教的な事柄、分類 II.は、(16 - 17 世紀ドイツの) 社会的な問題、そして分類 III.は、民間伝承及び迷信となっている。

まず分類 I.では、最も変動が大きかったのは b. saint (聖人) である。17 世紀は *images of saint* (聖人像) に関する割合が 27% であり、16 世紀のそれの 13% よりも若干高い割合を示している。更に、*biblical illustrations* (聖画) に関する割合が 60% 以上であり、51% よりも高い割合で示されている。16 世紀に北ドイツのプロテスタントの都市が一枚印刷物の生産に多く関係していたが、17 世紀の間にカトリック及び南ドイツの都市が支配的になった。カトリックは聖人を崇拜し、一方プロテスタントは聖書に帰すのである¹¹。

次に、分類 II.について、16、17 世紀を比較すると大した差はないが、特に特筆すべき点は子供に関する一枚印刷物が 17 世紀に作成された点である。これらは大抵礼儀正しい振る舞いへの訓戒であり、礼儀正しさを強調するものもある¹²。例えば、分類 II.において、b. children (子供)、d. daily life (日常生活)、e. emphasis on youth (若者の重視) の項目について、16 世紀から 17 世紀にかけて割合が高くなっている。他にも、f. murder and other crimes (殺人及び他の犯罪) の項目でも、16 世紀は 40% であったが、17 世紀には 22% に減少している。

分類 III.は、主に空の奇妙な現象やハレー彗星の分析を例に取り上げている。太古の昔からハレー彗星は稀に起きる現象という理由で謎に包まれていた¹³。空の奇妙な現象やハレー彗星の分析は d. astrological and astronomical subjects (占星術の及び天文学的主題) の項目に分類され、割合も 16、17 世紀を比較してもさほど変わらず、割合も高い方である。更に、古い年代記に挙げられているものも、a. miraculous events (摩訶不思議な出来事) に含まれるのではないかと推察される。

この表から、1550 年から 1700 年までの分類を見ると、この当時のドイツでは多

種多様な一枚刷り木版画が印刷されていたことが分かる。

【表1 一枚刷り木版画における主要な事柄の分析】

Analysis of Subject Matter of Single-Leaf Woodcuts		
	1550-1600*	1600-1700
I. Religious Subjects	34%	34%
a. biblical	51% ≈	51%
b. saints	13%	27%
c. moral didactic	19%	12%
d. pilgrimages, prayers, hymns	8%	10%
II. Social Subjects	13%	17%
a. the role of women	9%	14%
b. children	9%	11%
c. recreational activities	18%	17%
d. daily life	18%	19%
e. emphasis on youth	4%	13%
f. murder and other crimes	40%	22%
g. anti-Semitic	6%	4%
III. Folklore and Superstition	23%	20%
a. miraculous events	6%	15%
b. natural disasters	16%	8%
c. freaks	38%	39%
d. astrological and astronomical subjects	40%	38%
IV. The Peasant Rebellion	n.o.	2%
V. The Thirty Years War	n.o.	5%
VI. Cartographic Subjects	2%	3%
VII. Portraits	4%	12%
a. royalty and nobility	14%	24%
b. commoners	69%	48%
c. commemorative	17%	28%
VIII. Advertisements	3%	1%
IX. Calendars and Heraldry	3%	4%
X. Miscellaneous (Reformation, mythology, birds, Turks, architecture, battles)	18%	—

*Based on Strauss 1975.

※60%と読むべきであると思われる。

出典：Alexander, D. / Strauss, W. L. (ed.), *The German Single-Leaf Woodcut 1600-1700: A Pictorial Catalogue*, vol. 1, New York, 1977, p.20.をもとに筆者引用・作成し、一部編集。

第3節 魔女をめぐる歴史的変遷

中世ヨーロッパでは、魔女迫害は殆ど存在しなかった。民衆にとって、魔女は人間の肉体を通じて様々な悪行を為すものとして考えられていた。魔術を用いた者が迫害されるのは、現実的に人間、動物、社会秩序、農作物、天候等に害をもたらすという害悪魔術に限定されていた。単に魔術が使えるという理由では罰せられなかったのである¹⁴。

単に魔法や魔術を用いて何かの行為をすること自体、それは迷信であり、寧ろ好ましくないものであった。このことを裏付ける最も代表的な例が『司教法令集』(900年頃)である。この法令集はまず、妖術を悪魔崇拜と定義する。一方、それは「馬鹿げた幻想に過ぎない」とある。更に言えばこの法令集は、魔女が空中を飛行する能力、或いは人間を動物や鳥に姿を変える能力を持つことを否定した。つまり、根

拠のない噂話を信じる程馬鹿げており、且つ愚者は不信心であるとした。そのような肉体的な離れ業は不可能としたが、靈であれば、そのような行為が行われ得るとしたのである¹⁵。

更に、中世ヨーロッパで特に注目されるのが異端審問である。カトリック教会に反発していたカタリ派が新組織を結成しようとしていたのを、カトリック教会が阻止しようとしていた。また、教皇特使がフランスの諸侯の息のかかった者に殺害されたことを契機に、アルビジョワ十字軍が組織された。また、グレゴリウス9世の教皇就任時に、在地の聖職者や諸侯の力に頼っても異端撲滅は完遂出来ないという結論に達した。しかし、まだこの時期は魔女に関する裁判は少なく、審問官は異端派を弾圧することに専念していた¹⁶。

15世紀後半における魔女の存在及び浸透のきっかけは以下の通りである。中世ヨーロッパでは、異端審問が広がりを見せていった。では、その中で異端としての魔女の位置付けはどうであったのか。魔女の概念が広がったきっかけになったのは、1430年代に行われたバーゼル公会議である。この公会議の前後を境に、『魔術師と魔術の誤謬』(1436年)を著したドフィーネ地方の世俗裁判官トローザン、『蟻塚』(1437年)を著したドミニコ派の神学者ニーデル、『女性の擁護者』(1440年)を著した聖職者ル・フラン等が、新たな異端についての魔女や悪魔に関する論文や著書を集め発表した。彼等は魔女という異端の危険性を民衆に知らしめ、魔女についてその当時の最新の知見を盛り込んでいる。魔女の概念が成熟するのと同時に、教皇が異端審問官に教皇の全権限を認めた。この時期をもって、魔女は「新しい異端」としてカトリック教会全体に定着し、異端審問制度において魔女を裁く準備が完了した¹⁷。

新たな異端としての魔女の概念を更に確固たるものにした出来事がある。北フランスのドミニコ派の異端審問官ジャキエは、魔女術を「新たな異端」として一早く理論づけた。ジャキエの著書『異端の魔女に対する鞭』(1458年)¹⁸には、異端審問官の職務を妨げている懷疑論者達に反駁し、魔女やサバトの実在を真っ向から否定する先の『司教法令集』の克服が示されている。新たな異端の集団である魔女は、想像でなく本当に肉体を伴ってサバトへ赴くことと主張した。

ドイツにおいて、1450年から1480年代までの早い段階で魔女狩りが起きたとして確認出来る地域は、15世紀後半のブレスラウとケルンである¹⁹。ブレスラウやケルンの魔女狩りは魔女の発生及び魔術を用いることが前提になっていることが窺える。実際この時期には、魔女の存在をジャキエ以上に理論化し、後の魔女裁判の手

引きにもなった文書が出される。教皇インノケンティウス8世は、自身の勅書『いと深甚なる懸念を以て』(1484年)を発布した。そして彼は、二人の異端審問官クラーメルとシュプレンゲルに、魔女における異端審問の「お墨付き」を授与したのである。この勅書の2年後の1486年、クラーメルとシュプレンゲルが『魔女に与える鉄槌』を著す。この書には、悪魔学書として魔女の存在及び悪魔との契約が具体的に示されているが、この著書が魔女迫害の大きな要因に繋がったのである。

魔女裁判は南仏とスイスを先行地帯としていち早く始まったが、ドイツは遅れて16、17世紀に魔女狩りの最盛期を迎えた²⁰。しかし、魔女や悪魔の在り方について最も言及されたのは宗教改革の時期であった。森島恒雄は以下のように述べている。

異端審問や魔女裁判を創設したのはカトリックであったが、それらを受け継ぎ一層展開させたのはプロテスタントであった。魔女は宗教改革によって減少して姿を消すことではなく、寧ろ逆に増大していったのである。カトリックとプロテスタントが相互に悪魔の恐怖を煽り立て、危機感を高かめ合っていた。そのために魔女追及が盛んとなり、魔女が激増したという悪循環がもたらされた。新しい魔女を創ったのはカトリックであったが、魔女をそのまま受け入れる素地をプロテスタントは十分に備えていた²¹。

ドイツの魔女狩りが他の国や地域に後れを取っていたとはいえ、ドイツは早い段階として、宗教改革の新旧両教徒の対立の中で、悪魔や魔女に関する事柄について議論を進展させたことには注意しなければならない。カトリックだけが魔女狩りや魔女裁判の「生みの親」ではなく、プロテスタントも魔女狩りや魔女裁判を助長させていったことも然りである。

第4節 魔女に関する一枚印刷物の要約

本節では、1500年以降の魔女狩りの展開に関して、史料にある全テクストを翻訳し、更に史料として詳細に分析した。以下では、(1)から(17)までの史料に見られるドイツの魔女裁判の要約を示す。本稿で用いる各史料は一枚印刷物であり、全て紙葉の上部に見出し及び挿絵が付され、更にその下部にドイツ語のテクストが書かれている。

史料(1) 1533年受難週：ロートヴァイル近郊のシルタッハでの魔女裁判²²

ロートヴァイル近郊のシルタッハにあるシュテットラインにてとある出来事があ

った。それは、悪魔が家主の家に舞い込んで来て、家主の家に住み着いていた。次に悪魔はある女性を苦しめ、人間に危害を加えて物を盗むよう命じた。悪魔の命令で若い女性は外に出て、家を焼き尽くしたのである。休日に、悪魔が若い女性の体に取り憑き、若い女性は家に火を放つ準備をしていた。

聖木曜日に若い女性は火搔き棒を持って、シルタッハに向かって半時間干し草用の延べ棒に乗って来た。悪魔が姿を見せ、彼女に沈殿物を渡し、それを家中にひっくり返して沈殿物が満遍なく広がった。若い女性がその沈殿物を家中にばら撒いた時に家が燃えた。火はオーバードルフの家々に向かって燃え移り、全シュテットラインに広がった。その後、こうした悪行の故に、若い女性の刑が執行された。オーバードルフの聖金曜日及び月曜日の聖ゲオルギウスの日に焚刑に処せられた。

史料(2) 1540年6月29日：ヴィッテンベルクでの魔女裁判²³

1540年の聖ペテロと聖パウロの祝日（6月29日）に、ヴィッテンベルクで年老いた50歳の妻とその息子達の三人の計4名が処刑された。彼等はどこかで悪魔に身を委ねていた。とりわけ妻については悪魔と結び、且つ悪魔にすがり、更にはその年に魔術を引き起こして天候を変えた。彼等は多くの哀れな民衆に粉薬で毒を与えるといった被害をもたらした。同じく妻は多種多様の放牧地の閉ざし方を会得し、三人の息子と共に家畜に害をもたらした。彼等は多く群がっている雄牛、雌牛、豚等の家畜を育たないようにし、多くの場所でも家畜が良く育たなかった。何故なら彼等は家畜を虐待し、且つ死んだ家畜の皮を剥いでいたからである。その後、妻とその息子達の4名は晒しの刑にされた。

史料(3) 1555年10月：ラインシュタイン伯爵領のハルツ山地デルネブルクでの魔女裁判²⁴

1555年10月にラインシュタイン伯爵領のハルツ山地にあるデルネブルクで、三人の魔女及び一人の夫の処刑が行われた。聖ミカエル祭の10月1日火曜日に、二人の女性グレービッシュエンとギスラーシエンが処刑された。特にグレービッシュエンは11年間悪魔と情交していたとして知られていた。二人の女性は柱に括り付けられて火あぶりにされたが、そこに風に舞いながら雄羊の姿で現した悪魔が姿を現した。悪魔はグレービッシュエンを連れ出した。10月3日木曜日に二人の女性がギスラーシエンの家に来た。女性達はギスラーシエンの夫を家から追い出して家の高い所から彼を突き落として殺害した。隣人がその話を聞き、ギスラーシエンの家に駆け付け

てみると、そこには燃えている家の中に二人の女性がいた。10月12日土曜日のデュオニソスの日には、グレービッشنの夫が処刑された。彼はグレービッشنの姉妹と情交したからである。10月14日月曜日にハルバーシュタット司教領の領主の妻であるゼルックシェンという名の女性が処刑された。彼女はデルネブルク在住の男性に家の入り口の地中に埋まっていたヒキガエルを掘り起こして与えた。その男性は体が衰弱して死んでしまったのである。

史料(4) 1556年：プロイセンのダンツィヒでの魔女裁判²⁵

西暦1556年に、乞食の修道士が托鉢しながら歩き回っていた。乞食修道士は未亡人の家に入り込んだが、そこには8歳になった小さくて若い処女が居た。乞食修道士は素早く動き、小さな娘のところへ行き、娘の体を掴み、体を引き寄せ、そして性交した。乞食修道士は強姦したのである。更に、乞食修道士の剃髪の上には、龍の姿をした悪魔がいる。その悪魔が乞食修道士に悪巧みを吹き込み、その仕業の故に、乞食修道士は8歳の小さな処女の子供を強姦した。乞食修道士が刑吏により斬首刑になった。

史料(5) 1560年8月12日：スイス領のリュツェルンでの魔女裁判²⁶

父、母、11歳の実子の三人はリュツェルンに向かってやって来た。実子は都市役人ともに連れられて来て、その都市役人に詰問され実子は次のように自白した。自分が傍若無人に振る舞って自由気ままに過ごしていたこと、父がルツェルンで、強盗、殺人、放火を行ったこと、母が天候を変えて多くの地域に悪影響を及ぼしたことである。その後、父・母は都市役人に捕らえられて刑場に連れて行かれた。彼等は都市役人から死刑を宣告された。司法当局の役人は実子を荷車に乗せ、御者が荷車に馬を付けて刑場へ向かい、刑の執行を行った。実子は少年や子供を常に殺し、彼等を槍で突き刺したこと、殺すことを厭わないため、実子は修道僧から死刑の宣告を受けた。

都市役人は実父を木板に括り付け、荷車に乗せられて都市へ連れて行かれた。彼は最終的に自白して、刑車で引き裂かれて火あぶりにされた。修道僧は父を木に括り付けて磔刑に処した。他方、都市役人は母を荷車に乗せた。刑場にて母は梯子に括り付けられ、火をつけられ、生きたまま火あぶりにされた。こうして、三人全員は粉灰になるまで焼かれた。

史料(6) 1570年3月1日：メルヘルン領邦のエヴァンツィットでの魔女裁判²⁷

1570年3月1日に、メルヘルン領邦のエヴァンツィットにて、ファーカスとワサンスキー、そして彼等の仲間達は計124件の殺人及び強奪を自白した。まず、ファーカスはギリイク・ヴァスバルホ・フォン・プラッツの息子であるワサンスキーと共に、マイアーホーフからヴリゾニツィにかけて六つの小麦の升を盗み、12件の殺人を犯したと自白する。

次に、ワサンスキーの自白について、マイアーホーフの向こう側にあるマルシャルシェン領で、穀物を盗んだ。ブランスキートローテンベルクの山岳で出会った仲間達と共に殺人・強奪を行った。ブランスキートローテンベルクの各地域で殺害・強盗を繰り返した。ゾロヴィツィで仲間のレプシーと共に殺害・強盗を行った。レーテンベルクで身重の妻二人を殺害し、子供を取り出してその心臓を食べた後にお金を奪った。ファーカスと共にプラウローフで殺害・強盗をし、その後ヴェンツェル・ボソウスキートハンス・クルツヴァイラーと共にヴァインガルテン中部で殺人を犯した。今度はパウル・ヴィツィアティなる人物と共にシップフで強盗・殺人を繰り返した。続いてミツアンで強盗・殺人・嬰児殺害を行った。その後オーストリア公国を経て、グリューベル、リップフ、アウシュヴィツィツ、ヴィシャウ、エヴァンツィット、リーヘシュタット、スカリツ、ゲディング、ホリツ、ディルナ、ハンガリー王国で強盗・殺人を繰り返し行った。次にレーテンシュタインまたはビベスピュルク下部、ムンシツ、プレスブルク、ブットヴァイスで、殺人・強盗を行った。

最後に二人の処刑が執行された。ファーカスは火ばさみで胸板をつまれ、その後刑車で引き裂かれた。一方ワサンスキーは、最初に熱せられた火ばさみで胸板と乳首をつまれ、その後皮膚を剥がされた。最後に杭に打ちつけられて生きたまま火あぶりにされた。

史料(7) 1589年10月31日：ケルン近郊のベートブルーでの魔女裁判²⁸

民衆はケルンの農民ペーター・シュトゥンプに対し、ある恐ろしく悪魔のような本性があるのではないかという噂が広がっていた。ベートブルーでシュトゥンプは腰巻を身に着け、不気味な狼に変身するのであった。毎日7時間彼は狼に変身して人間を食っていた。

ある農民は刀を抜いて狼の頭を切り落とそうとした。農民は狼の頭を持ち上げたが、その狼は二足で立って人間に反撃した。狼は負傷しながら逃げて行き、家のベッドに寝ていた。その農民は真相を確かめるために狼がいる家を訪れた。シュトゥ

ンプがその家にいたので、農民はあの時の狼に違いないと悟った。

人々が狼を探し回っていたが、農民が家に向かって来てそこにいた女性のことをについて話したのである。ベッドで幸福そうにいたシュトウンプは捕らえられた。シュトウンプは罪滅ぼしに値する 13 人の小さな子供を殺したこと、狼に変身して子供達の脳を引き裂いて貪り食ったこと、他の子供達をも殺害したことを自白した。シュトウンプは刑車で引き裂かれ、その後熱せられた火ばさみで肉体をつままれ、刑吏が手斧でシュトウンプの身体を叩いた。最後に刑吏は彼の頭部を切り落として、シュトウンプの晒し首は刑車の上に置かれた。他に彼の娘及び名付け親もシュトウンプと共に火あぶりにされた。

史料(8) 1591 年 5 月 6 日：ユーリヒ侯爵領のオストミルヒでの魔女裁判²⁹

ユーリヒ公爵領で、女性達は悪魔と契約を結んで悪魔からある技を授けられた。それは自分が狼の姿に変身するという技である。300 人の女性達は狼の姿に変身して悪魔に忠誠を誓って契約を結んだ。女性達はすぐに狼に変身して人間を殺した。更に悪いことに、彼女達はこうした残虐行為を好んでいた。オストミルヒで多くの狼に変身した女性は、子供、動物、異教徒を殺戮していった。狼は人間や動物の脳味噌や心臓を引き裂いて貪り食っていたのであった。

別の地域では、子供達の母親は腰巻をする習慣がついていたせいか、赤い皮の腰巻をして狼に変身した。子供達は騒いだ。隣人達はすぐに役人に動物の群れが子供達を襲っていると話したあと、すぐに役人はその母親達を告発した。役人は子供達に事情を伺い、次のように証言した。母親が自分を殺そうとしていたこと、自分の母親が毎日嬉しそうに毒蛇を腰に巻きかけて森へ向かって走って行ったことである。この子供達の証言により母親はすぐに捕らえられた。母親達は痛ましい手段を用いて人間を殺した問題について自白した。94 人の女性達は刑車で引き裂かれた。一方、自白した母親達は生きたまま火あぶりにされた。

史料(9) 1600 年 7 月 29 日：大公首府ミュンヒエンでの魔女裁判³⁰

教会窃盗、強盗、放火、謀殺の諸犯罪で、夫のパウルス、妻のアンナ、息子のグンプレヒトとヤーコブのゲンペルル家四人、そしてその仲間であるニーダーバイエルンの農民ウルリヒ・シャルツバウアー、ブルンの仕立て屋ゲオルク・シュメルツェルの二人の計 6 人が火刑に処せられた。

1600 年 7 月 29 日に、6 名が処刑されたが、その罪状は次の通りである。401 人の

子供、魔術により殺害された 85 人の老人、54 回地下倉庫に侵入、28 件の教会泥棒、107 件の殺人、26 件の放火、25 件の夜の押し入り、9 件の街道強盗、13 件の窃盗、21 件の雹及び雷雨による甚大な被害、数の限りが無い数の家畜及び牧草地への損害、4 件の破倫非道な婚姻への介入であった。

史料(10) 1602 年 11 月 2 日: メルゲンタール地方のイッツエンハウゼンでの魔女裁判³¹

メルゲンタール地方のイッツエンハウゼンにいる裕福な農民であるベルンハルト・クンツという者がいた。雄山羊の姿をした悪魔がクンツの前に現われ、キリスト教の教えを全て否定して悪魔の言葉を完全に信用する。更に悪魔の唆しにより、心の優しい父親であったクンツが残酷な心を持つてしまった。クンツは結婚し、三人の息子と妻と暮らしていた。しかし、クンツの妻は病氣で亡くなり別の妻と再婚した。彼はお金についてその妻と三人の息子に話していなかった。

クンツがベッドで寝ていた時に悪魔が現われた。悪魔はクンツが地中に埋めたお金はこの村にはないと囁いた。完全に悪魔の言葉を信じてしまったクンツは早速地中に埋めたお金を探したもの、やはり見つからなかった。そこにクンツの息子達が走り去っていくのを見たクンツが後を追っていくと、彼らは再婚した妻と相談しながら、僕約して地中のお金を使おうと相談していた。これを知ったクンツは怒りのあまり三人の息子を殺害してしまった。最終的にクンツは役人に捕らえられ、自白の末刑車で処刑された。

史料(11) 1606 年 9 月 20 日: シュレジエン侯爵領のフランケンシュタインでの魔女裁判³²

シュレジエンのフランケンシュタインで、男 6 名と女 2 名の計 8 人の墓掘り人が数限りない悪行を尽くしていた。彼等は人々の家に毒を撒き散らし、お金を盗んだ後、死人の身ぐるみを剥ぎ、そして教会の祭壇から袋を盗んだ。更に身重の女性を切りつけて胎児を取り出し、その心臓を取り出して食っていた。彼等は二人の木挽き職人及び枝切り職人から槍を盗んで粉々にし、そこから魔術を呼び起した。シュトリッゲにいる新しい墓掘り人は教会で処女に姦通するのみならず、前代未聞で驚くべき悪行を為した。

従って、8 人の墓掘り人達は 1606 年 9 月 20 日に市中を引き回されて刑場へ向かわされた。数限りない悪行を尽くしたが故に、墓掘り人達はライヒエンバッハに投

獄された後に処刑された。彼等は熱せられた火ばさみで身体をつままれ、生きたまま火あぶりにされた。

史料(12) 1621年1月2日：ザクセン領クヴェードリンブルクでの魔女裁判³³

クヴェードリンブルクという都市に、ハインリヒ・ローゼンツヴァイヒという者が住んでいた。ローゼンツヴァイヒは裕福な暮らしをしていた。彼は常に居酒屋に行き、毎日酒を飲みながら賭け事をしていたため、妻や子供達のための全財産失った。ローゼンツヴァイヒが居酒屋で賭け事をしていたときに悪魔が現れ、悪魔はローゼンツヴァイヒにお金を与えた。

ローゼンツヴァイヒは悪魔と共に自分の家に向かった。彼は長男のところに急いで向かい、戸をこじ開けて長男を引っ張り込み、長男を剣で突き刺した。そして、彼は寝室の方へ走って行き、他の息子は悲鳴を上げながら剣で突き刺された。彼は他の二人の息子が寝ている部屋に向かい、彼等胸を剣で突き刺した。その夜、ローゼンツヴァイヒは、部屋へ走って行き、末っ子の娘二人と妻の間に寝ている子供を殺害した。悪魔はローゼンツヴァイヒに完全に取り憑いて慈悲を失わせ、更なる憤怒が立ち込み、真ん中の二人の間にいた娘を斬殺した。ローゼンツヴァイヒは娘を掴んで腕と脚を斬り落とした。ローゼンツヴァイヒは揺り籠にいた子供を捕まえて無残に殴り、その子供の手を持ち上げて激しく壁に打ちつけた。

その後ローゼンツヴァイヒはすぐに白状した。賭け事をしていた時に悪魔が現われ、悪魔が自分に取り憑いたと話した。ローゼンツヴァイヒは今までの経緯を正確に告白した。彼は右の手及び足を斬り落とされ、肉をつままれて刑車で処された。

史料(13) 1626年4月30日：ヴァンガ市での魔女裁判³⁴

エーリアス・シュミットという林務官が、早朝に彼の息子と共に森へ行った。オークの木はシュミットと息子に話しかけた。オークの木々は言う。1626年までに収穫物と葡萄畑が冷害にやられる、と。オークの木々は5年間もシュミットと息子に扇動して狼藉を働かせた。二人はオークの木々の言葉を聞いて多くの領邦やその他の村々で、果物、株、その他の果実を発育させないようにした。

その後とある市民がシュミットの指輪を目撃したため、シュミットは都市役人に捕らえられた。彼は全てを自白したのである。シュミットは息子やオークの木々と共にヴァルブルギスの夜の祝日に、高山帯で冷害をもたらす計画を実行していた。ほぼ8年間も高山帯へ行き、数限りなく且つ有り得ないような呪文を唱えていた。

その呪文は筆舌に尽くし難いものであった。公に次のようなことも知らされた。ほぼ 5 年間果物を発育させないようにすべく、シュミットは冷害で穀物と葡萄畑を痛ませて駄目にした、と。そして、シュミットは火刑用の薪の山のところに連れて行かれ、その後処刑された。

史料(14) 1627 年：フランケン地方、バンベルク、ヴュルツブルクでの魔女裁判³⁵

バンベルクで、家に魔女が住み付き人々は魔女に対して恐れを抱いていた。人々にとって極めて苦痛であったことは、魔女が魔術を用いて民衆にいびきをかけたことであった。

ヴュルツブルクにある聖キリアン大聖堂でとある男性が焚刑に処せられた。男性は魔女と共に砦を出てホイベルクへ行き、そこで集会を開いて小人達と一緒に踊りを踊った。次に魔女は魔術を用いた行為において、穀物を収穫させないように完全に仕向けたが故に大飢饉が起こった。果実、葉、茎は何一つ残っておらず、且つ痛んでしまった。更に魔女はこの行為をほぼ 5 年間も行っていた。

フランケン地方のフロイデンベルクでは、産婆は次のように自白した。生まれて間もない小さな百人の子供の頭をへこませて殺害したと。そして魔女は小さな子供をあしらい、子供の要求を拒否して、魔女の贈り物と悪魔とを混同させた。更に魔女は、次のような悪行を為した事情を話した。魔女が子供達に食事を作り、その料理を保存していた。そして、悪魔も御呼ばれとして食事に招いた。魔女はお客様がお湯を注いだ料理を皆で食した時、彼らは苦しんで病気になった。

ヴュルツブルクのファルケンハウスで、ある男性は悪魔に心を売り渡すため、どのように悪魔に魂を売り渡すのかを考えていた。サタンは次のように言う。私はお前を地獄に連れて行き、何かを起こす程の力をお前に授ける、と。ある男性は報酬として、悪魔から完成した同盟を受けられた。

史料(15) 1666 年 1 月 9 日：選帝侯居城都市ミュンヒエンでの魔女裁判³⁶

ローデンブーフ・アム・エールベルクに住んでいるズィーモン・アルトゼーという 78 歳の者がいた。彼は 45 年間も人目に触れぬ場所で魔術を取得していた。アルトゼーは悪魔と出会い、全ての神及び聖人を否定し悪魔に忠誠を誓った。悪魔から軟膏及び根を受け取り、人々を病気にさせ、且つ毒を盛った。アルトゼーは 14 の子供に魔法をかけて四つん這いにさせる病気にさせた。また 15 歳のマルガレータという名の娘にも魔法をかけて死に至らせた。次に、アルトゼーは様々な地域に霞を降

らせた。彼は呪文を唱え人々や地域に甚大な被害をもたらした。更に彼は谷間に住んでいた 5 人の服を脱がせた。次にアルトゼーは瀆神的な行為を繰り返していた。彼の妻が崇拜していた花冠を長剣で粉々にし、且つ彼は妻を長剣で殺害した。次に、聖なる聖体を安価で売っただけでなく、聖体を地面に叩きつけて踏みつけ、それを犬に食べさせた上に、子牛に聖水を飲ませたのである。

アルトゼーの悪行故に、彼はまず熱せられた火ばさみで胸板をつまれ、刑車で足や脚を切りつけられた。そして、彼は熱せられた火ばさみで身体の 3 箇所をつまれ、右腕が斬り落とされた。最後にアルトゼーは、杭に楔で打ち付けられた後、焚刑に処せられた。

史料(16) 1666 年 4 月 15 日：帝国自由都市アウクスブルクでの魔女裁判 ³⁷

1666 年 4 月 15 日に、神聖ローマ帝国の自由都市アウクスブルクにおいて、現今 のアンナ・シュヴァイホーフェリンは、穏やかに且つ綿密に自白した。彼女は完全に悪魔に全身全霊を捧げ、主なる神を否定したのである。彼女は何度もカトリック教に背き、彼女が自身の部屋で聖餅を地面に叩きつけて、且つ聖餅を足で踏みつけた。シュヴァイホーフェリンは悪魔の帮助及び魔術を引き起こしたため、子供の命を奪い、且つ魔術を用いて人々に怪我を負わせたのである。従って彼女は名誉なる市参事会において刑吏は血で汚れた自らの手に剣を持って彼女を処刑した。彼女の死体はその後灰になるまで焼かれた。

史料(17) 1669 年 3 月 23 日：帝国自由都市アウクスブルクでの魔女裁判 ³⁸

アウクスブルクにいたエーバーレーリンという名のアンナは 13、14 年間悪魔と共に住み、秘密の契約及び同盟を結んだ。アンナは万聖節の三位一体を否定しただけでなく、口汚く罵った。代わりに悪魔の契約に委ね、悪魔を崇拜し忠誠を誓った。更にアンナは自分の手に血をつけ、契約書に署名した。彼女は悪魔から白い粉薬を受け取り、9 人及び 4 人の純粋無垢で未成年の子供を毒殺した。更にアンナは農奴の仲間達にも、飲み物の中に白い粉薬を入れ、膝ががくがくし、激しい頭痛をもたらした。また、彼女は家畜の餌に魔法・魔術をかけたせいで、二頭の馬に害が及んだ。次にギュンツブルクにおいて、アンナは呪文を唱えて氷河を呼び起こし、甚大な被害がもたらされた。それだけでなく、アンナは少女や子供に魔女の踊りに連れて行き、彼等を誘惑して唆した。

以上から、アンナの悪行及び重罪故に、アンナは自ら自白したため、神の慈悲か

ら熱せられた火ばさみで 3 箇所胸板をつまれ、刑吏に首を鉄で斬られた後に火あぶりにされた。

第 5 節 魔女裁判に関する一枚印刷物の民衆への影響

まず、魔女裁判に関する一枚印刷物の検討に入る前に、一枚印刷物にある俗語が民衆である読み手にどのように伝わったかについて述べる。江口は次のように指摘している。

「『ラテン語のチラシには多くの場合民衆語（この場合ドイツ語）のヴァージョンも存在した』。これはチラシが『教養程度の高い者のみならず低い者も満足させる』ものだったことを示す。[中略] この言語面での形態のもつ副次的な意味として、『教養の高くない購入者も、教養層と同列に扱われているとして、自尊心を擗られる』点が挙げられる。[中略]『教養層もターゲットに含まれるが、主要なのは高等教育を受けていない広範な社会層』だったと推測される」³⁹。

民衆が俗語で記された一枚印刷物を読み、且つ様々な情報が民衆内で共有されていく。ラテン語からドイツ語へと転換されていき、かつて教養層の低かった民衆が教養層と同じく識字を高めていき、ドイツ国内で同じ言語を用いる者同士で、同じ価値観及び情報を分かち合っていく状態であると言える。

従って、一枚印刷物がドイツの地域・都市に広がっていく。民衆が読めるような言葉で綴られ、且つ物語形式の挿絵が描かれていることを加えれば、民衆は同じ地域、都市、領域内で新しい情報を得ることが出来るのではないかと考えられる。

それでは、本稿で用いた魔女裁判についての一枚印刷物が民衆にどのような影響をもたらしたのであろうか。また、挿絵の描写及びテクストの内容が民衆にどのように影響していったのかについて、小林繁子は次のように指摘している。

「『過去の犯行を明らかにする』という拷問の機能は、ビラやパンフレットの叙述の型によって強調され [中略]、逮捕されるまでは知られていなかったはずの過去の犯行も、時系列に沿って説明される構造になっていることが多い。[中略] 犯人がついに捕らえられれば、逮捕の直接のきっかけとなった犯行のみならず、全ての罪が暴露され、罰せられることを読者は期待するのである。[中略]

こうしたメディアを通じて事件を知った者にとって、拷問がもたらす自白による犯行の具体的情報は事件にリアリティを与え、犠牲者数の膨大さが過剰的に拷問の正当性を担保したのである」⁴⁰。

すなわち、民衆の意識は次のように形成される。民衆は魔女の悪行に関する一枚印刷物を通してその出来事を知る。更に民衆は同時に、魔女に対する脅威も持つようになる。民衆は魔女の脅威を払拭させるべく魔女への拷問・処刑から、魔女の根絶を期待する。更に民衆は魔女の悪行を為した場合は悍ましい拷問・処刑を受けることも知る。

更にドイツでは、16 - 17世紀に見世物としての処刑が公ないし共同社会の出来事として重要視された時期であった。それは、社会から犯罪を除去して、領邦内の秩序を回復させることである。魔女と思われた者を焚刑に処すのは、こうした「異端者」を清めるためを目的としている⁴¹。魔女に関する一枚印刷物の最後に、罪人や魔女が斬首刑、刑車、焚刑に処されている場面がある。これらの刑を通して、魔女及び魔女と会った悪魔も「実在したもの」として民衆に明確に共通の認識を形作ることが可能である。実際、第4節「魔女に関する一枚印刷物の概要」で用いた魔女裁判の史料の中にも、魔女を処刑した絵の描写及びテクストで記された内容、主に火あぶりにされている場面がある。

魔女に関する一枚印刷物にテクストや挿絵が付され、民衆の関心を獲得しようとした動きは16世紀後半に発展した。ポーツマス大学のワリンスキ・キール（Walinski-Kiehl）は、特に16世紀ドイツで展開した一枚印刷物において、魔女に関する内容は「報道価値のある」題材として広く扱われたと述べている⁴²。魔女狩りに関する一枚印刷物を「報道価値のある」道具と呼ぶことは、魔女のけだけし内を一層引き立て、特定の言葉で民衆の興味や関心を引き出す役割を担うことである。一枚印刷物を通じて、民衆が「新しい事件」としての情報を得る欲求を満たすのに相応しいことを意味している。

更に魔女が民衆・地域に悪影響を与える「きっかけ」について、ワリンスキは当時の悪魔学者の立場を次のようにまとめている。悪魔学者は魔女が群れを為してサタンに忠誠を誓い、民衆が住んでいる地域を荒廃させて破壊の限りを尽くすという魔女の危険性を描いていた⁴³。

悪魔学者も自身の悪魔学書を記して魔女に対する論説を広めていった。「魔女=民衆・地域に害悪を為す存在」という観念が次第に民衆に植え付けられ、一枚印刷物

における魔女の悪行についての内容を民衆に「本物の物語」として、魔女に対する兆候や想像を促すことを助長させたのである。

第6節 おわりに

今後の研究の可能性として、主に次のようにまとめる。

本稿で扱った史料(1)から(17)における挿絵及びテクストから、民衆にとっての異端者・魔女と思われた者、悪魔と契約し同盟を結んだ者、罪人等は公衆の面前での処刑を通して、領邦国家という「共同体」から排除されていく。それは彼等が処刑されて神の御加護を通じ、正統な者といったある種の「枠組み」を作った。また、一枚印刷物に描かれている挿絵及び記されているテクストに魔女を処刑し、且つ悪魔を根絶させる内容を付すことは、民衆における共通の認識を形成させた。

魔女と悪魔を実在させると民衆に見なされたのが、一枚印刷物に付されている挿絵と民衆が読めるような、分かり易く、且つ理解可能なテクストであった。まず、民衆が挿絵を見ることで、魔女や悪魔がどのような悪行を為したのかといった認識を作り出す。一つの大きな描写で構成されている絵や描写もあれば、複数のコマで構成されている絵や描写もある。その描写の中で、魔女や悪魔に関する事件や出来事が物語のように進んでいくため、魔女や悪魔の悪行を「真実」として具現化させるのである。

それに付随し、俗語でテクストが記されていたことも大きい。一枚印刷物に付されている見出しだけでなく、その魔女や悪魔の出来事や事件がどのように展開されていったのかも、物語として具体的に記されている。挿絵の部分に不足している部分があれば、民衆が読み易いように俗語で経緯を説明する役割も果たせるからである。民衆同士が俗語であるドイツ語を読んで物語を追うことにより、領邦国家の中で様々な情報が民衆内で共有されていく。一枚印刷物を通じ、同じドイツ国内で同じ言語を用いる者で、同じ意見、世論及び情報を分かち合っていったのではないかと考えられる。

主な参考文献・史料

Alexander, D. / Strauss, W. L. (ed.), *The German Single-Leaf Woodcut 1600-1700: A Pictorial Catalogue*, vol.1-2, New York, 1977.

- Behringer, W., *Hexenverfolgung in Bayern. Volksmagie, Glaubenseifer und Staatsräson in der Frühen Neuzeit*, München, 1997.
- Fehr, H., *Massenkunst im 16. Jahrhundert. Flugblätter aus der Sammlung Wickiana*, Berlin, 1924.
- Geisberg, M., *The German Single-Leaf Woodcut 1500-1550. Revised and Edited by Walter L. Strauss*, New York, 1974.
- Harms, W. / Schilling, M. (Hg.), *Deutsche illustrierte Flugblätter des 16. und 17. Jahrhunderts: Die Sammlung der Zentralbibliothek Zürich. Kommentierte Ausgabe Teil 1: Die Wickiana I (1500-1569)*, Band VI, Tübingen, 2005.
- Pettegree, A. (ed.), *Broadsheets: Single-Sheet Publishing in the First Age of Print*, Leiden, 2017.
- Strauss, W. L., *The German Single-Leaf Woodcut 1550-1600: A Pictorial Catalogue*, vol.1-2, New York, 1975.
- Walinski-Kiehl, R., "Pamphlets, Propaganda and Witch-hunting in Germany c.1560-c.1630", in: Hadfield, A. (ed.), *Reformation*, vol.6, Tyndale Society, 2002, pp.49-74.
- Warfield, A., "Witchcraft Illustrated: The Crime of Witchcraft in Early Modern German News Broadsheets", in: Pettegree, A. (ed.), *Broadsheets: Single-Sheet Publishing in the First Age of Print*, Leiden, 2017, pp.459-487.
- 井出万秀・須澤通「初期新高ドイツ語」「ドイツ語史——社会・文化・メディアを背景として」郁文堂、2009年、131 - 197頁。
- 江口豊「ドイツ語圏における新聞の前身形態について」『メディア・コミュニケーション研究』第66巻、2014年、59 - 71頁。
- 「近世神聖ローマ帝国におけるチラシについて」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第27巻、2018年、111 - 128頁。
- R・エンゲルジング（中川勇治訳）『文盲と読書の社会史』思索社、1985年。
- 川村直弘「中近世ドイツにおける裁判制度としての魔女裁判に関する考察」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』第17号、2014年、51 - 61頁。
- R・E・グィリー（荒木正純・松田英監訳）『魔女と魔術の事典』原書房、1996年。
- 黒川正剛『図説 魔女狩り』河出書房出版、2011年。
- 小林繁子「<魔女>は例外犯罪か——近世ドイツにおける犯罪と拷問——」『思想』第1号、2018年、51 - 67頁。

森島恒雄「魔女裁判——ルネサンス史の一断面——」『工学院大学研究論叢』第3号、1964年、209 - 241頁。

註

- ¹ R・エンゲルジング（中川勇治訳）『文盲と読書の社会史』思索社、1985年、49 - 50頁。
- ² 例えば、W・ベーリンガー（長谷川直子訳）『魔女と魔女狩り』刀水書房、2014年、153頁、189頁、216頁を参照。1400 - 1800年のヨーロッパにおける魔女狩りの頻発地域は神聖ローマ帝国内で最も多い。
- ³ 例えば、上山安敏・牟田和男編『魔女狩りと悪魔学』人文書院、1997年、78 - 80頁を参照。上山・牟田は主に宗教教育を事例に述べており、魔女裁判の頻発性と識字率の高さとの関係性があること、及び魔女迫害がヨーロッパで初めてメディアの普及により加速されたということを挙げている。
- ⁴ 黒川正剛『図説 魔女狩り』河出書房新社、2011年、7頁、41頁、43頁、45頁、49 - 50頁、58頁、74 - 79頁。
- ⁵ 「ルター〔中略〕のドイツ語は、民衆語によって表現が新鮮となり、一般にも親しまれやすかったので、広く歓迎された。〔中略〕ルター聖書は、西へ、北へ、そして、最後にカトリック南部へ浸透していった。ルターのドイツ語が、統一的な Nhd. 文章語の地ならしのために果たした役割は、きわめて大きい」（橋本侑雄「ドイツ語」（亀井孝他編『言語学大辞典セレクション ヨーロッパの言語』三省堂、1998年）、283頁）。
- ⁶ 須澤通・井出万秀「初期新高ドイツ語」『ドイツ語史——社会・文化・メディアを背景として』郁文堂、2009年、160 - 164頁。また、須澤・井出は近世ドイツ語の語彙の体系やどのようなドイツ語が用いられたのかを具体的に示している。例えば、同書、165 - 197頁を参照。
- ⁷ 同上。
- ⁸ 江口豊「ドイツ語圏における新聞の前身形態について」『メディア・コミュニケーション研究』第66巻、2014年、63頁。
- ⁹ 例えば、Strauss, W. L., *The German Single-Leaf Woodcut 1550-1600: A Pictorial Catalogue*, vol.1, New York, 1975, pp.2-5.を参照。
- ¹⁰ 江口豊「近世神聖ローマ帝国におけるチラシについて」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第27巻、2018年、113頁、115頁、119頁。
- ¹¹ Alexander D. / Strauss W. L. (ed.), *The German Single-Leaf Woodcut 1600-1700: A Pictorial Catalogue*, vol.1, New York, 1977, p.21.
- ¹² *Ibid.*
- ¹³ *Ibid.*
- ¹⁴ 川村直弘「中近世ドイツにおける裁判制度としての魔女裁判に関する考察」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』第17号、2014年、51 - 52頁。
- ¹⁵ R・E・グイリー（荒木正純・松田英監訳）『魔女と魔術の事典』原書房、1996年、164 - 166頁。
- ¹⁶ 川村、52頁。漆原隆一も中世ヨーロッパの魔女裁判について次のように述べている。「この当時では、既に異端審問の制度が最終的な完成の段階にあって、カタリ派（Cathari）やヴァルド派に対して猛威を振っていたにも拘らず、魔術や妖術に関する裁判権は異端審問ではなく、世俗法廷か司教裁判所に委ねられるべきだと考えられていた」という事実である」（漆原隆一「中世魔女裁判について」『上智史學』第14号、1969年、88頁）。
- ¹⁷ 川村、53頁。

-
- ¹⁸ 「魔女たちが地上に満つるとき、サバトにおいては新悪魔帝国が建設されることだろう。しかるに妖術も全ての異端と同じく悪事であり、魔女たちは神とカトリック教会を冒瀆する以外のなにものでもないのである。いわんや彼等の教養が、ユダヤ教、その他のマホメット教、太陽崇拜よりも優れているとでも思っているのだろうか。彼等にとって最も適切な待遇は、異端撲滅の手を差しのべてやることであろう」（吉田八岑・熊切武彦「Bibliography of Witchcraft and Demonology—悪魔学主要文献解題—」『早稲田大学図書館紀要』第13巻、1972年、9-10頁）。
- ¹⁹ ケルン及びブレスラウにおける魔女狩りの事例については、Heppe, H. / Soldan, W. G., *Geschichte der Hexenprozesse. Neu gearbeitet und herausgegeben von Max Bauer*, Band I, Hanau, 1911, S.490-491. ; 林毅「中・近世ケルン市における魔女裁判」『ドイツ中世自治都市の諸問題』敬文堂、1997年、231-232頁を参照。
- ²⁰ 例えば、上山安敏『魔女とキリスト教』講談社、1998年、221-222頁。上山はドイツの権力構造（地方分権、選帝侯の仕組み）から述べている。
- ²¹ 森島恒雄「魔女裁判——ルネサンス史の一断面——」『工学院大学研究論叢』第3号、1964年、234-235頁。
- ²² Geisberg, M., *The German Single-Leaf Woodcut 1500-1550. Revised and Edited by Walter L. Strauss*, New York, 1974, p.1206.
- ²³ *Ibid.*, p.639.
- ²⁴ Strauss, *op. cit.*, vol.2, p.738.
- ²⁵ Harms, W. / Schilling, M. (Hg.), *Deutsche illustrierte Flugblätter des 16. und 17. Jahrhunderts: Die Sammlung der Zentralbibliothek Zürich. Kommentierte Ausgabe Teil 1: Die Wickiana I (1500-1569)*, Band VI, Tübingen, 2005, S.141.
- ²⁶ Fehr, H., *Massenkunst im 16. Jahrhundert. Flugblätter aus der Sammlung Wickiana*, Berlin, 1924, S.33, S.96-98.
- ²⁷ Strauss, *op. cit.*, vol.1, p.162.
- ²⁸ *Ibid.*, vol.2, p.701.
- ²⁹ *Ibid.*, p.548.
- ³⁰ Pettegree, A. (ed.), *Broadsheets: Single-Sheet Publishing in the First Age of Print*, Leiden, 2017, p.541.
- ³¹ Alexander / Strauss, *op. cit.*, vol.2, p.452.
- ³² *Ibid.*, vol.1, p.342.
- ³³ *Ibid.*, vol.2, p.592.
- ³⁴ *Ibid.*, p.717.
- ³⁵ Behringer, W., *Hexenverfolgung in Bayern. Volksmagie, Glaubenseifer und Staatsräson in der Frühen Neuzeit*, München, 1997, S.313.
- ³⁶ Alexander / Strauss, *op. cit.*, vol.2, p.678.
- ³⁷ *Ibid.*, p.672.
- ³⁸ *Ibid.*, p.673.
- ³⁹ 江口（2018）、122頁。
- ⁴⁰ 小林繁子「<魔女>は例外犯罪か——近世ドイツにおける犯罪と拷問——」『思想』第1号、2018年、59頁。
- ⁴¹ Warfield, A., "Witchcraft Illustrated: The Crime of Witchcraft in Early Modern German News Broadsheets", in: Pettegree, *Broadsheets*, p.463.
- ⁴² Walinski-Kiehl, R., "Pamphlets, Propaganda and Witch-hunting in Germany c.1560-c.1630", in: Hadfield, *Reformation.*, p.51.
- ⁴³ *Ibid.*, pp.56-57.